

(別紙2)

評価結果

(1) 運営経費の節減に対する取組み

運営経費（委託費）については、前年度と比較して68百万円（3.5%）の増加となった。これは、前年度と比較して、収入が15百万円減少したこと、また、支出が49百万円増加したことによるものである。

収入の減少に関し、医業収入では、延べ入院人日数は74,329人日となり、平成19年度から入院期間を3年間に短縮した影響で、入退院が増加したこと、東日本大震災の影響等により、前年度比554人日、0.7%の減となったが、千葉療護センターにおけるリハビリテーションの充実等により、全体としては、対前年度比8百万円増となった。他方、外部検査収入では、中部療護センターのポジトロン（陽電子）断層撮影装置（PET）更新に伴い利用不可能期間が88日間あったこと、東日本大震災の影響等による外部受託検査件数の減少等により減少し、収入額は2,485百万円で、対前年度比15百万円減となっている。

また、支出の増加に関しては、入院患者家族からの要望が強いリハビリテーションに関する体制の強化、療護施設退院後に患者家族等の介護者が安心・安楽な在宅介護を実践できることなどを目的とする新看護プログラムの試験的实施に必要なスタッフの増強等により、人件費等が増加したことが要因となり、支出額は4,522百万円で、対前年度比53百万円増となった。

他方、物件費については、各療護センターの節減努力により、前年度と比較して32百万円の減少となっている。

療護センターは遷延性意識障害者に特化した治療及び看護を行う特殊性があり、一般病院とはその目的及び経営環境が異なるものの、今後も安定的に入院患者を確保し、円滑な入退院手続きの実施等病床のより効率的な運用を行うとともに、運営経費節減に努めるなど、引き続き業務運営の効率的実施に取り組む必要がある。

また、平成23年度に実施したリハビリテーション体制の強化など医療水準の確保に向けた取組は評価できるものであり、引き続き実施する必要がある。

(2) サービス水準の向上に対する取組み

療護センターでは、患者への適切な治療・看護を行うことにより、脱却による退院患者数は13人であり、個別の事情により目標の15人は下回ったものの、治療改善効果の分析結果においては、ナスバスコア平均値の減少（改善）が認められ、脱却に至らない場合であっても相当の治療改善効果が得られるなど、努力が認められる。

また、在宅で療養生活を送る重度後遺障害者及び介護を行う家族が療護センターの施設を活用し成果を受益する上で有効と認められる短期入院の受け入れは1,063人日で、前年度比42%の増と積極的に取り組んでおり、評価できる。

他方、療護施設退院後に患者家族等の介護者が安心・安楽な在宅介護を実践できること等を目的とする新看護プログラムについても、全国6か所の療護施設に段階的に試験的導入するなど、治療・看護への積極的な取り組みが行われており、評価できる。今後は、平成24年度に計画している評価基準の策定により、本格導入に向け取り組む必要がある。

広報活動については、事故後早期の入院が可能となるよう、NASVAの各主管支所及び支所の職員が全国救命救急センターを対象に療護施設のPRを実施するとともに、各種イベント、被害者家族の会等の場において積極的にPRを行うなど、努力が認められる。

今後こうした広報活動をより効果的かつ効率的に行い、情報を得られないことにより公平な治療機会が損なわれることのないよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

多数存在する遷延性意識障害者に対応する上での療護センターの不足を補い、特に地理的理由等による療護施設入院困難者の要請に応えるための委託病床の拡充については、平成23年2月に有識者を委員とした「委託病床の拡充に係る検討委員会」を設置し、委託病床の拡充地区、拡充規模等について、患者の需要予測等を基に検討がなされ、近畿地区に16床、関東地区に12床の委託病床を設置する必要があるとの結論を得て、平成25年1月からの患者受入に向けた手続きを着実に実施しており、評価できる。

2. 自動車アセスメント事業

(1) 安全性の向上

安全性の向上については、「運転席の乗員保護性能」及び「歩行者頭部保護性能」に係る指標について、過去に自動車アセスメントを実施した車種の後継車種の評価指標の平均値は旧車種の評価指標の平均値を上回っており、後継車種における安全性の向上が認められるものの、「助手席の乗員保護性能」については、後継車種の評価指標の平均値が旧車種の評価指標の平均値を下回っている。

今後、ユーザーにわかりやすい広報活動を積極的に行い、自動車メーカーの安全な車の開発意識の向上に寄与することを期待する。

(2) 交通事故実態を踏まえた試験方法等の検討及び見直し

歩行者の交通事故被害の軽減のための調査研究及び新たに自動車アセスメントに導入された評価項目を考慮した評価手法について調査検討した結果、平成23年度より「歩行者脚部保護性能試験」、「感電保護性能評価試験」及び「新・安全性能総合評価」を導入したことは評価できる。

また、予防安全技術に関する評価を自動車アセスメントに導入するための基礎調査を実施する等、平成27年度の導入を目指した取り組みは努力が認められる。

海外のアセスメント関係機関とは、JNCAPの取組み、試験等の動向について意見交換するなど積極的に情報交換しており、努力が認められる。

今後も、交通事故被害の軽減及び交通事故を未然に防止する観点から、交通事故の現状

を把握し、交通事故実態を踏まえた試験方法等の検討・見直しを進めるとともに、予防安全技術のアセスメント評価への平成 27 年度の導入を目指すなど、今後、更なる充実を図る必要がある。

(3) 情報提供方法についての改善と広報の拡大

自動車アセスメント結果発表会の開催、自動車アセスメント試験の公開、東京モーターショーへの出展等積極的に広報活動を行った結果、テレビ放映を含め多数のメディアによる自動車アセスメントに関する報道が行われた。

また、アセスメント情報をわかりやすく、比較しやすくするためパンフレットの全面的見直しを行うとともに、ユーザーがパンフレットを入手しやすいように配布先・配布箇所の拡大を行っており努力が認められる。

今後も「新・安全性能総合評価」を踏まえ、わかりやすいパンフレット作成及び効率的な配布を図るとともに、ホームページの改善等によりユーザーにとって分かりやすい広報手法について検討を進めることを期待する。